

## 富山県警察 Twitter 運用ポリシー

### 第1 目的

この運用ポリシーは、富山県警察 Twitter の運用及び富山県警察で使用する Twitter アカウント (@toyama\_police) (以下「当アカウント」という。)の運用に関する事項について定めることを目的とする。

### 第2 基本方針

当アカウントは、専ら、富山県警察における情報発信専用として運用するものとし、原則として、通報及び相談の受理や個々の意見への対応、返信等を行わない。

### 第3 運用方法

#### 1 発信する情報

富山県警察の警察活動に関する情報とする。

#### 2 発信時間

原則として、平日の執務時間内とする。

#### 3 フォロー等

原則として、他のアカウントのフォロー等を行わない。

#### 4 アカウントの公表

富山県警察のアカウントであることを証明するため及びなりすましによる誤情報の流布を防止するため、当アカウント名を富山県警察インターネットホームページ (以下「富山県警察ホームページ」という。)に明示する。

#### 5 緊急対応を要する情報提供等

緊急の対応を要する情報提供については、従来のとおり 110 番通報でのみ対応する。また、要望や苦情等については、従来の対応窓口があることから富山県警察が利用アカウントによって返信するものではない。

#### 6 アカウントの閉鎖

当アカウントは、必要に応じて事前の告知なく閉鎖する。

### 第4 免責事項

1 富山県警察は、ユーザーが当アカウントの情報をを用いて行う一切の行為について、何ら責任を負わない。

2 富山県警察は、ユーザーにより投稿された当アカウントに対する返信、リツイート、コメント等について一切責任を負わない。

3 富山県警察は、当アカウントに関連して、ユーザー間又はユーザーと

第三者間でトラブルや紛争が発生した場合であっても、一切責任を負わない。

## 第5 書き込みの削除等

以下の各項に該当する場合、ユーザーに予告なく削除又はアカウントのブロック等の措置を行う。

- (1) 法令等に違反する内容又は違反するおそれのあるもの
- (2) 特定の個人、団体等を誹謗中傷するもの
- (3) 政治、宗教活動を目的とするもの
- (4) 著作権、商標権、肖像権等の知的所有権を侵害するもの
- (5) 広告、宣伝、勧誘、営業活動、その他営利を目的とするもの
- (6) 人種、思想、信条等の差別又は差別を助長させるもの
- (7) 公の秩序又は善良の風俗に反するもの
- (8) 虚偽や事実と異なる内容及び風評やそれを助長させるもの
- (9) プライバシーを侵害するもの
- (10) 他のユーザーや第三者になりすましたもの
- (11) 富山県警察の発信する内容の一部又は全部を改変したもの
- (12) 富山県警察の発信する内容に関係のないもの
- (13) 有害なプログラム等
- (14) わいせつな表現等を含む不適切なもの
- (15) その他、富山県警察が不相当と判断したもの

## 第6 運用ポリシーの変更及び周知

この運用ポリシーは必要に応じて、事前の告知なく変更する場合がある。

その場合は、変更した旨を当アカウントを通じて周知するとともに、富山県警察ホームページでも周知する。

## 第7 著作権について

当アカウントの内容について、私的使用又は引用等著作権法上認められる場合又は出所を明記する場合を除き、富山県警察に対し、無断で複製・転載等行うことはできない。